

「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」これまでの取組

- 「安全かつ効率的な国際物流の実現」をテーマに、平成16年度より関係7省庁で政策群※としての活動を開始。
※ 省庁横断的な予算について重複排除を行い、関係府省の連携の下で積極的に施策を推進する取組。
- 関係省庁と民間22団体により「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」を組織し、各種ガイドラインの策定、国際的な動向に関する調査と情報共有、新たな技術の活用に向けた実証実験等、官民協働での取組を推進しているところ。

「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」



「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」(総会)

「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」 (官民協議会)

関係7省庁

警察庁 農林水産省
総務省 経済産業省
財務省 国土交通省
厚生労働省

関係22民間団体

物流事業者関係団体
(海運、航空、自動車等)
荷主関係団体
(産業界、貿易関係等)

※ 適宜、必要に応じてWG等を設置し、検討を実施

※ 国土交通省 物流部門が事務局を担当

これまでの主な取組

H16年度

- ・ 関係省庁により、今後推進すべき施策を「施策パッケージ」としてとりまとめ

H17年度

- ・ 「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」を設置
- ・ 事業者向けの各種ガイドラインを整備
- ・ 電子タグを活用したコンテナ管理実験

H18年度

- ・ 電子タグを活用したコンテナ管理実験
- ・ 海外における事例の調査・研究

H19年度

- ・ 物流事業者を対象とするAEO制度において 事業者に策定が求められる法令遵守規則のモデル案を検討
- ・ 海外における事例の調査・研究

H20年度

- ・ AEO制度を普及啓蒙し、利用者の一層の拡大のため、実務手引書の作成等環境整備を実施
- ・ 国際海上コンテナの陸上における安全輸送対策
- ・ 各国とのAEO相互認証、10+2ルール等国際物流セキュリティの最新動向報告

H21年度

- ・ 諸外国の運送事業者に係るAEO制度の取得に向けた普及・啓発調査
- ・ 国際物流セキュリティ動向等についての報告